

就職後の看護実践に関する「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」 －看護記録と看護技術に焦点をあてて－

滝島 紀子¹⁾ 永井 朋子¹⁾

要 旨

（目的）看護基礎教育での学びと新人看護職員研修での学びの連動を念頭におき、新人看護師の看護実践能力の効果的な育成方法を考える手がかりを得る目的で、看護記録と看護技術に焦点をあて、就職後の看護実践に関する「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」を明らかにする。

（方法）臨床経験3年目までの看護師を対象に調査紙による自由記述式での調査を行い、看護記録の記述内容の分析は「看護過程の構成要素」、看護技術の記述内容の分析は「看護実践を支える技術学習項目」を分類枠として行った。

（結果・考察）看護基礎教育では、看護実践に関する基礎的・基本的なことを学んでおり、就職後は、看護基礎教育での学びを基盤として看護実践を行うさいに必要な応用的・発展的なことを学んでいることが明らかになった。この結果より、新人看護師の看護実践能力の効果的な育成を行っていくためには、看護基礎教育では看護実践における基礎的・基本的なことから強化を図り、就職後は看護実践における実際的な看護行為を通して看護実践能力の強化を図っていくことの必要性が示唆された。

キーワード：看護実践 看護実践能力 基礎看護教育 看護記録 看護技術

I はじめに

「看護師養成機関には、大学、短期大学、養成所（主として専修学校）、5年一貫校があるが、いずれの養成機関を卒業した新人看護師についても臨床実践能力が不足していることが指摘されている」¹⁾、「看護師がその役割を果たすために必要な知識・技術や能力は多岐にわたるが、そのうち、免許取得前の基礎教育段階で学ぶべきことは何かという点を整理しながら、現在の教育年限を必ずしも前提とせず、すべての看護師養成機関について教育内容、教育方法などの見直し・充実を図るべきである」²⁾といわれていることから、看護基礎教育においては、看護実践に必要ななどのようなことをどのレベルまで教授していくのかを検討することは喫緊の課題である。

このような実態を受けて、現在、各施設で新人看

護師に対する研修を行うさいに手がかりとすることの多い新人看護職員研修ガイドライン³⁾をみると、「看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標」「管理的側面についての到達目標」「看護技術についての到達目標」に大別され、新人看護職員が1年以内に経験し修得を目指す項目と到達の目安が提示されている。このなかで、就職直後から看護実践力として問われてくるとされる「看護技術についての到達目標」をみると、技術項目ごとに到達の目安が示されおり、どんな技術がどのレベルまで到達できればよいかかわかるようになっている。

このような新人看護職員研修ガイドラインを手がかりとして行われる新人看護職員研修の目的をみると、「新人看護職員研修は、新人看護職員が基礎教育で学んだことを土台に、臨床実践能力を高めるものである」⁴⁾といわれていることから、看護基礎教育での学びと新人看護職員研修での学びは連動

1) 川崎市立看護短期大学

しているといえる。

この連動性を受けて、現在、看護基礎教育で習得すべき学修内容として提示されている「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標(案)」⁵⁾「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標 -教育内容と学習成果-」⁶⁾をみると、「ヒューマンケアの基本的な能力」「根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力」「健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力」「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」「専門職者として研鑽し続ける基本能力」に大別され、それぞれの能力において、卒業までにどのようなことがわかればよいのか・できればよいのか・わかるようになってきている。しかし、前述したように就職直後から看護実践力として問われてくると思われる看護技術に焦点をあててみると、新人看護職員研修ガイドライン「看護技術についての到達目標」のどんな技術がどのレベルまで到達できればよいのかにつながる技術項目ごとの到達の目安は提示されていない。

そこで、看護基礎教育における看護技術の到達度に関する先行研究、ならびに看護基礎教育での学びと新人看護職員研修での学びの連動に関する先行研究をみると、看護基礎教育における看護技術の経験と学びに関する研究⁷⁾、看護基礎教育での学びと看護実践能力の関係に関する研究⁸⁾、看護実践能力と教育支援の関係に関する研究⁹⁾などはあったが、看護基礎教育における看護技術の到達度に関する研究や看護基礎教育での学びと新人看護職員研修での学びの連動に関する研究はみあたらなかった。

この結果を受け、今回は、看護基礎教育での学びと新人看護職員研修での学びの連動を念頭におき、新人看護師の看護実践能力の効果的な育成方法を考える手がかりを得る目的で、看護記録と看護技術に焦点をあて、就職後の看護実践に関する主にどんなことを看護基礎教育で学び、主にどんなことを就職後に学んでいるのかを明らかにした。

II 研究目的

新人看護師の看護実践能力の効果的な育成方法を考える手がかりを得る目的で、看護記録と看護技術に焦点をあて、就職後の看護実践に関する「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」を明らかにする。

III 用語の操作上の定義

- 1 看護記録とは：看護過程を活用して行った看護実践の一連の過程を記載したもの。
- 2 看護記録についての学びとは：看護実践の認知的側面における能力を育成するための研修は「看護記録」で行われるため、看護過程を活用しての看護実践についての認知的な学びを看護記録についての学びとした。
- 3 看護技術とは：看護の目的を達成するための手段。
- 4 看護技術についての学びとは：看護実践において対象に提供する看護技術についての学びとした。

IV 研究方法

1 対象

300床以上の総合病院で、研究協力が得られた50施設に勤務する臨床経験3年目までの看護師200名

2 期間

平成28年1月12日～1月22日

3 方法

自作の質問紙（無記名自記式）による調査。調査紙は、病院の看護部宛に郵送し、看護部に研究対象として該当する看護師への調査紙の配布を依頼した。回収は、看護部から調査を依頼された看護師が、調査紙に添付した封筒にて自分の意志で回答・返送する方法を用いた。尚、調査の依頼にさいしては、研究の主旨と個人情報保護されることを書面で説明した。

4 内容

- 1) 最終的な看護基礎教育機関（選択：看護大学・看護短期大学・看護専門学校・その他）
- 2) 看護師としての経験年数（選択：1年目・2年目・3年目）
- 3) 就職後の看護実践に関する「看護基礎教育での学び」（自由記述方式）
 - (1) 看護記録について
 - (2) 看護技術について
- 4) 就職後の看護実践に関する「就職後の学び」（自由記述方式）
 - (1) 看護記録について
 - (2) 看護技術について

5 分析方法

1) 2) は単純集計、3) 4) の自由記述は、「看護基礎教育での看護記録の学び・看護技術の学び」「就職後の看護記録の学び・看護技術の学び」についての記述を一単位とし、コード化した。その後、コード化したものを「看護記録」は、看護過程の構成要素（「アセスメント」「診断」「計画」「実施」「評価」）を分類枠として分類し、「看護

技術」は「看護実践を支える技術学習項目（「『看護ケア基盤形成の方法』の学習項目」、「『看護基本技術』の学習項目」と「『看護基本技術』を支える態度や行為の構成要素」で構成される「看護基本技術」）」¹⁰⁾（表1）を分類枠として分類した。この一連の過程においては、2人の研究者が繰り返し分析を行い、結果の妥当性の確保に努めた。

表1 看護実践を支える技術学習項目

看護基本技術							
「看護基本技術」の学習項目	「看護基本技術」を支える態度や行為の構成要素						
a. 環境調整技術 b. 食事援助技術 c. 排泄援助技術 d. 活動・休息援助技術 e. 清潔・衣生活援助技術 f. 呼吸・循環を整える技術 g. 創傷管理技術 h. 与薬の技術 i. 救命救急処置技術 j. 症状・生体機能管理技術 k. 感染予防の技術 l. 安全管理の技術 m. 安楽確保の技術	<p><知識と判断>技術に関する目的・必要性、実施方法に関する正確な知識を持っている/対象者の症状と他看護職者が実施している行為を見た時、既習知識との関連で理解する/対象者に対する技術適用の意義と必要性を的確に判断をする/対象者の気持ち・考え・思いや要望を把握し、それを考慮した方法を考える</p> <p><実施と評価>準備・施行・後始末の各段階を基本的な法則に基づいて正確に実行する/対象者の反応を見ながら、技術の実行方法を調整する/実施した成果・影響を客観的に評価する</p> <p><対象者への説明>技術施行の目的・必要性・期待される効果及び事後の影響につき、対象者の理解状況に合わせた方法で説明する</p> <p><安全・安楽確保>技術施行過程における安全確保対策について判断し、実行する/対象者にとって安楽な方法を判断し、それを実現しながら、技術を施行する</p> <p><プライバシーの保護>全過程でプライバシーを考慮しながら、その技術を施行する</p> <p><指示確認/報告・記録>必要な指示かどうかの判断と指示の確認を実行する/報告の時期・相手を適切に選び、実行する</p> <p><個性への応用>対象者の個性[年齢・性別、病状、習慣、嗜好、心理状態]に応じた方法で実行する</p> <p><家族相談・助言>必要に応じ、家族の意思や心情を考慮しながら説明する/必要に応じ、対象者のセルフケアや家族ケアのための相談・助言・指導を行う</p>						
「看護ケア基盤形成の方法」の学習項目							
①看護の展開方法	②療養生活支援の方法	③人間尊重・擁護の方法	④援助の人間関係形成の方法	⑤健康に関する学習支援の方法	⑥健康管理支援の方法	⑦チームワークの基本とマネジメント方法	⑧成長発達各期の支援方法

6 倫理的配慮

調査対象者には、データを研究目的以外には使用しないこと、調査紙は無記名であるため個人は特定されないこと、研究終了後は確実にデータを廃棄すること、調査紙に添付した封筒での調査紙の返送は自由意思に基づくものであり、調査紙の返送によって研究への同意とみなすことを文書で説明した。尚、本研究は、川崎市立看護短期大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。（承認番号 第R59—1号）

V 結果

1 対象の概要

調査紙の回答者数は87名、回収率は44%であり、有効回答者数85名であった。内訳は、看護大学卒業21名、看護短期大学卒業6名、看護専門学校卒業54

名、その他4名であった。また、看護師の経験年数は、1年目26名、2年目30名、3年目29名であった。

2 結果

看護基礎教育と就職後における共通の学び、看護基礎教育での学び、就職後の学びの視点でみていく。

1) 就職後の看護実践に関する看護記録についての「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」（表2）

看護記録のうち、「看護過程」の共通の学びは「看護過程の考え方」「NANDA - NOC - NICの活用方法」であった。「アセスメント」の共通の学びは「アセスメントの考え方」「アセスメント方法」「入院時点での退院時をみすえたアセスメント」

表2 就職後の看護実践に関する看護記録についての「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」

N=85(複数回答)

項目	看護基礎教育での学び	就職後の学び
看護過程	看護過程の考え方(11) NANDA-NOC-NICの活用方法(3)	看護過程の考え方(6) NANDA-NOC-NICの活用方法(2)
アセスメント	アセスメントの考え方(7) アセスメント方法(9) 入院時点での退院時をみずえたアセスメント(3) 看護の概念枠組を活用したアセスメント(2) 看護の概念枠組を活用したアセスメント[ゴードン](7) 看護の概念枠組を活用したアセスメント[ナイチンゲール](3) 看護の概念枠組を活用したアセスメント[ヘンダーソン](2) 関連図の考え方(5)	アセスメントの考え方(7) アセスメント方法(4) 入院時点での退院時をみずえたアセスメント(4) 看護の概念枠組を活用したアセスメント(1) 看護の概念枠組を活用したアセスメント[ゴードン](4) 看護の概念枠組を活用したアセスメント[NANDA](3) データの収集方法(1) 病態を踏まえたアセスメント(3)
診断	看護診断(7) 看護診断名の選択方法(1)	看護診断(4) 看護診断名(1) NANDAでの問題の明示方法(2)
計画	看護計画の立案方法(3) 優先順位の決定方法(1)	看護計画の立案方法(2) 優先順位の決定方法(2) NOC-NICの活用方法(7)
実施・評価	SOAPでの記載方法(20) フローシートの記載方法(1) 看護計画に基づいた記録(1)	SOAPでの記載方法(7) フォーカスチャータリングでの記載方法(1) 経時記録の記載方法(1) 急変時の記録方法(3)
その他	患者中心の看護実践(1) 個別性を考慮した看護実践(1) 倫理的に配慮した記録(1)	記録の目的(1) 記録の大切さ(1)

「看護の概念枠組を活用したアセスメント」、看護基礎教育での学びは「関連図の考え方」、就職後の学びは「データの収集方法」「病態を踏まえたアセスメント」であった。「診断」の共通の学びは「看護診断」、看護基礎教育での学びは「看護診断名の選択方法」、就職後の学びは「看護診断名」「NANDAでの問題の明示方法」であった。「計画」の共通の学びは「看護計画の立案方法」「優先順位の決定方法」、就職後の学びは「NOC - NICの活用方法」であった。「実施・評価」の共通の学びは「記録の記載方法」「SOAPでの記載方法」、看護基礎教育での学びは「フローシートの記載方法」「看護計画に基づいた記録」、就職後の学びは「フォーカスチャータリングでの記載方法」「経時記録の記載方法」「急変時の記録方法」であった。その他としての看護基礎教育での学びは「患者中心の看護実践」「個別性を考慮した看護実践」「倫理的に配慮した記録」、就職後の学びは「記録の目的」「記録の大切さ」であった。

2) 就職後の看護実践に関する看護技術についての「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」(表3)

<『看護ケア基盤形成の方法』の学習項目>

看護ケア基盤形成の方法のうち、共通の学びは

「④援助的人間関係形成の方法」であり、看護基礎教育での学びは「コミュニケーションの概念について」「患者とのコミュニケーションの方法」「声掛けの方法」「コミュニケーションの重要性」「非言語的コミュニケーションの重要性」、就職後の学びは「コミュニケーションの方法」「患者・家族とのコミュニケーションの方法・大切さ・重要性」「他職種とのコミュニケーションの大切さ」「傾聴・共感の大切さ」「接遇」であった。

看護基本技術の学習項目のうち、共通の学びは「i. 救命救急処置技術」以外すべてであった。詳細にみると、「a. 環境調整技術」の共通の学びは「環境調整」、看護基礎教育での学びは「ベッドメイキング」「シーツ交換」であった。「b. 食事援助技術」の共通の学びは「経管栄養法」「胃ろう管理」、看護基礎教育での学びは「胃管挿入時の注意事項」、就職後の学びは「食事介助」であった。「c. 排泄援助技術」の共通の学びは「オムツ交換」「導尿」「摘便」、看護基礎教育での学びは「膀胱内留置カテーテル管理」「排泄ケア」「オムツのあて方」「便秘時の腹部マッサージ」、就職後の学びは「膀胱内留置カテーテル挿入」「浣腸」であった。「d. 活動・休息援助技術」の共通の学びは「移乗」「移送」「体位変換」であった。「e. 清潔・衣生活援助技術」の共通の学びは「清潔ケア

表3 就職後の看護実践に関する看護技術についての「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」

N=85(複数回答)

看護実践を支える技術学習項目	看護基礎教育での学び	就職後の学び
「看護ケア基盤形成の方法」の学習項目	<④ 援助的人間関係形成の方法> コミュニケーションの概念について(8) 患者とのコミュニケーションの方法(1) 声掛けの方法(2) コミュニケーションの重要性(1) 非言語的コミュニケーションの重要性 (1)	<④ 援助的人間関係形成の方法> コミュニケーションの方法(3) 患者・家族とのコミュニケーションの方法(2) 家族とのコミュニケーションの方法(1) 患児とのコミュニケーションの方法(1) 患者・家族とのコミュニケーションの大切さ(1) 患者・家族とのコミュニケーションの重要性(1) 他職種とのコミュニケーションの大切さ(1) 傾聴・共感の大切さ(1) 接遇(2)
	「看護基本技術」の学習項目	
看護基本技術	<a. 環境調整技術> 環境整備(2) ベッドメイキング(2) シーツ交換(2)	<a. 環境調整技術> 環境整備(1)
	<b. 食事援助技術> 経管栄養法(1) 胃ろう管理(1) 胃管挿入時の注意事項(1)	<b. 食事援助技術> 経管栄養法(3) 胃ろう管理(1) 食事介助(1)
	<c. 排泄援助技術> オムツ交換(1) 導尿(1) 排便(1) 膀胱内留置カテーテル管理(1) 排泄ケア(1) オムツのあて方(1) 便秘時の腹部マッサージ(1)	<c. 排泄援助技術> オムツ交換(2) 導尿(1) 排便(1) 膀胱内留置カテーテル挿入(2) 浣腸(1)
	<d. 活動・休息援助技術> 移乗(6) 移送(1) 体位変換(4)	<d. 活動・休息援助技術> 移乗(3) 移送(1) 体位変換(2)
	<e. 清潔・衣生活援助技術> 清潔ケア全般(17) 清拭(12) 足浴(3) 寝衣交換(3) 清潔介助(1) 洗髪(6) 口腔ケア(1) 入浴介助(1) 陰部洗浄(8)	<e. 清潔・衣生活援助技術> 清潔ケア全般(9) 清拭(2) 足浴(1) 寝衣交換(1) 手浴(1)
	<f. 呼吸・循環を整える技術> 吸引(3)	<f. 呼吸・循環を整える技術> 吸引(6) 呼吸ケア(2) 体位ドレナージ(1)
	<g. 創傷管理技術> 包帯法(1)	<g. 創傷管理技術> 褥瘡ケア(1)
	<h. 与薬の技術> 点滴準備(4)	<h. 与薬の技術> 点滴準備(1) 安全な薬物投与(3) 与薬方法(2) 注射(6) 点滴の方法(11) 点滴介助(1) 輸液管理(4) 滴下速度調整(2) ルート交換(1) 輸液ポンプの取り扱い方法(1) 輸血(1)
	<i. 救命救急処置技術>	<i. 救命救急処置技術> 急変時の対応(4)
	<j. 症状・生体機能管理技術> バイタルサインの測定(2) フィジカルアセスメント(2) 採血(5) 病態を踏まえたケア(1) 離床のすすめ方(1)	<j. 症状・生体機能管理技術> バイタルサイン測定(1) フィジカルアセスメント(1) 採血(16) 血糖測定(1) 重症患者の観察ポイント(1) 化学療法を受けている患者の観察ポイント(1) 検査・治療の援助(2) 治療後の援助(1) 人工呼吸器装着患者のケア(1) 人工呼吸器の操作方法(3) 術前術後管理(1) 気管内挿管時の介助(1) 中心静脈カテーテル挿入時の介助(1) 胸腔ドレイン挿入の介助(1) 処置の介助(4) 診療の補助技術全般(7)
	<k. 感染予防の技術> 手洗い(1) 感染対策(1) 滅菌手袋の装着(1)	<k. 感染予防の技術> スタンダードプリコーション(1)
	<その他> ボディメカニクス(3)	<その他> エンゼルケア(1)
	「看護基本技術」を支える態度や行為の構成要素	
	<知識と判断> ケア時の配慮(3) ケアを行うさいの基本的な手順(15) ケアのポイント(2) ケアの注意点(2) 根拠の大切さ(7)	<知識と判断> ケア時の配慮(1)
	<実施と評価> 根拠を踏まえたケアの実施(3)	<実施と評価>
<安全・安楽確保>	<安全・安楽確保> 安楽を図るための考え方(1) 安全な技術の提供(1) 安全・安楽なケアの大切さ(1) 安楽を図ることの大切さ(1) 安楽な姿勢の大切さ(1)	
<個別性への応用> 患者にあった援助(3) 個別性のある援助(2)	<個別性への応用> 患者にあった援助(1) 個別性のある援助(2) 患者にあった援助の重要性(1) 患者にあったケアの大切さ(1)	

全般」「清拭」「足浴」「寝衣交換」、看護基礎教育での学びは「清潔介助」「洗髪」「口腔ケア」「入浴介助」「陰部洗浄」、就職後の学びは「手浴」であった。「f. 呼吸・循環を整える技術」の共通の学びは「吸引」、就職後の学びは「呼吸ケア」「体位ドレナージ」であった。「g. 創傷管理技術」の看護基礎教育での学びは「包帯法」、就職後の学びは「褥瘡ケア」であった。「h. 与薬の技術」の共通の学びは「点滴準備」、就職後の学びは「安全な薬物投与」「与薬方法」「注射」「点滴の方法・介助・管理」「ルート交換」「輸液ポンプの取り扱い方法」「輸血」であった。「i. 救命救急処置技術」の就職後の学びは「急変時の対応」であった。「j. 症状・生体機能管理技術」の共通の学びは「バイタルサインの測定」「フィジカルアセスメント」「採血」、看護基礎教育での学びは「病態を踏まえたケア」「離床のすすめ方」、就職後の学びは「重症患者の観察ポイント」「検査・治療の援助」「術前後管理」などであった。「k. 感染予防の技術」の看護基礎教育での学びは「手洗い」「感染対策」「滅菌手袋の装着」、就職後の学びは「スタンダードプリコーション」であった。その他としての看護基礎教育での学びは「ボディメカニクス」、就職後の学びは「エンゼルケア」であった。

看護基本技術を支える態度や行為の構成要素のうち、共通の学びは「知識と判断」「個別性への応用」であった。詳細にみると、「知識と判断」の共通の学びは「ケア時の配慮」、看護基礎教育での学びは「ケアを行うさいの基本的な手順」「ケアのポイント」「ケアの注意点」「根拠の大切さ」であった。「個別性への応用」の共通の学びは「患者にあった援助」「個別性のある援助」、就職後の学びは「患者にあった援助の重要性」「患者にあったケアの大切さ」であった。その他、「実施と評価」の看護基礎教育での学びは「根拠を踏まえたケアの実施」、「安全・安楽確保」の就職後の学びは「安全を図るための考え方」「安全な技術の提供」「安全・安楽の大切さ」などであった。

VI 考察

以下では、就職後の看護実践に関する主にどんなことを看護基礎教育で学び、主にどんなことを就職後に学んでいるのかを考察していく。

1) 就職後の看護実践に関する看護記録についての

「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」

看護基礎教育においては、「看護過程」では「看護過程の考え方」、「アセスメント」では「看護の概念枠組を活用したアセスメント」「アセスメント方法」「関連図の考え方」、「診断」では「看護診断」、「実施・評価」では「SOAPでの記載方法」などを学んでいた。これらは、いずれも看護過程を活用して看護実践を行うさいに必要な事柄であることから、看護実践を行うさいに理解しておく必要のある看護過程の各構成要素における重要概念についての学びといえる。一方、就職後は、「アセスメント」では「病態をふまえたアセスメント」、「計画」では「NOC-NICの活用方法」、「実施・評価」では「急変時の記録方法」などを学んでいた。これらは、対象の状態・状況がさまざまであるために机上で学ぶことが難しい実際的な学びという意味合いの強い事柄であることから、看護基礎教育で学んだ看護過程の重要概念についての理解を前提として、対象の状態・状況にあった看護実践を行うさいに必要な事柄についての学びといえる。このような学びに関しては、「臨地実習では、実際に対象者の看護を行うことよりも看護過程の展開における思考のプロセスに重きを置いて指導することが多い」¹¹⁾「看護過程の展開には、利用者個別の状況に対応した計画を立案し、実施し、評価する能力が必要である。看護過程の理論には問題解決過程の理論が応用されており、全過程は明確な論理的思考を展開させる構造となっている。看護過程は、看護実践が確かな科学的根拠に基づく実践として確実な成果を生み出すための基本技術である。看護過程の修得には、基礎となる理論や知識の理解が欠かせない。したがって、本能力の獲得には、基礎的能力を十分培った上で各場面での具体的展開へと進むことが重要である」¹²⁾といわれている。

以上のことから、看護記録については、看護基礎教育では、主に看護実践を行うさいの基本的な考え方を学んでおり、就職後は、主に看護基礎教育で学んだ看護実践を行うさいの基本的な考え方を活用しての看護実践の方法を学んでいると考えられる。

2) 就職後の看護実践に関する看護技術についての

「看護基礎教育での学び」と「就職後の学び」

(1) 看護ケア基盤形成の方法の学習項目

看護ケア基盤形成の方法とは、「看護実践では、

常に人間を対象として活動をするので、技術を実施する時、一人の人の看護ケア全体に及ぶ基盤を形成していく方法が不可欠である¹³⁾といわれていることから、どんな看護行為にも通底している看護実践においては必要不可欠な項目であるといえる。

このなかで、共通の学びは、「④援助的人間関係形成の方法」であった。援助的关系を形成する能力とは、「看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションをとることができるようになり、援助的关系を築いていく能力のことである。看護を提供するためには、まずは対象との援助的关系・信頼関係の形成が第一歩であり、この能力は個人のみならず、家族・集団・地域との援助的关系・信頼関係の形成、協働的な関係を築くものである¹⁴⁾」といわれている。

このような援助的人間関係について、看護基礎教育では、「コミュニケーションの概念」を学んでいた。この概念には、一般的にコミュニケーションの定義・目的・種類・促進因子・阻害因子などが含まれることから、これは、コミュニケーションを図るうえで理解しておく必要のある事柄についての学びといえる。一方、就職後は、「患者・家族・他職種とのコミュニケーション方法」などを学んでいた。これは、コミュニケーションの実践的な方法についての事柄であることから、看護基礎教育で学んだコミュニケーションの概念を基盤として、看護実践において実際にコミュニケーションを図るうえで必要となる事柄についての学びといえる。このような学びに関しては、「職員がチーム医療における役割を果たすためには、患者の状態などの予測力や判断力、コミュニケーション能力などが極めて重要であり、こうした能力を看護職員が持つことができるよう、免許取得前の看護基礎教育を含め、看護教育の充実を図って行く必要がある¹⁵⁾」といわれている。

以上のことから、援助的人間関係については、看護基礎教育では、主にコミュニケーションについての基礎的・基本的なことを学んでおり、就職後は、主に看護基礎教育で学んだコミュニケーションについての概念を基盤として、対象の状態・状況に応じたコミュニケーションのとり方を学んでいると考えられる。

また、就職後の学びとしての接遇は、看護基礎教育でも挨拶・言葉遣い・服装・態度などの接遇を学んでいるが、就職後は、看護専門職者としてより

いっそうの接遇を求められることから、さらなる接遇についての学びが必要になるためと推察される。このような接遇に関しては、「近年、学生全般において、言葉遣いやマナーといった基本的な生活能力や常識等の低下が指摘されていることから、成長発達期における人間的な資質の基盤形成に加えて、看護基礎教育以降、医療専門職としての一般的・普遍的な資質・能力を養うことが重要となる¹⁶⁾」といわれている。

以上のことから、接遇については、看護基礎教育では、主に学生という立場からの接遇を学んでおり、就職後は、主に看護専門職者という立場からの接遇を学んでいると考えられる。

(2) 看護基本技術の学習項目

基本技術の学習項目とは、「看護実践能力の育成に欠くことのできない学習内容¹⁷⁾」であることから、看護実践を行ううえで身につけておく必要のある技術項目であるといえる。

この学習項目の学びをみると、看護基礎教育においては、「a 環境調整技術」では「ベッドメイキング」「シーツ交換」「環境整備」、「d 活動・休息援助技術」では「移乗」「移送」「体位変換」、「e. 清潔・衣生活援助技術」では「清拭」「陰部洗浄」「洗髪をはじめとする清潔ケア全般」、「j. 症状・生体機能管理技術」では「バイタルサインの測定」「フィジカルアセスメント」、「その他」として「ボディメカニクス」などを学んでいた。これらは、いずれも対象の日常生活に関する事柄であることから、対象の療養環境や療養生活を整えることに関する事柄についての学びといえる。一方、就職後は、「b. 食事援助技術」では「経管栄養法」、「c. 排泄援助技術」では「膀胱内留置カテーテル挿入」「浣腸」、「f. 呼吸循環を整える技術」では「吸引」「呼吸ケア」「体位ドレナージ」、「g. 創傷管理技術」では「褥瘡ケア」、「h. 与薬の技術」では「注射」「与薬方法」「輸液に関すること全般」「輸血」、「i. 救命救急処置技術」では「急変時の対応」、「j. 症状・生体機能管理技術」では「採血」「診療の補助技術全般」などを学んでいた。これらは、対象が受ける治療や検査に関する事柄であることから、診療の補助的なことに関する事柄についての学びといえる。このような学

びの背景要因としては、安全という観点から、看護基礎教育における実習では、治療や検査の補助的な技術、すなわち、身体侵襲を伴う技術は学びにくくなっているという現状がある。このような現状を受けての技術の修得に関しては、「看護基礎教育では、医療機関における医療安全管理体制の強化や患者および家族の意識の変化等により、従来、患者を対象として実施されてきた看護技術の訓練の範囲や機会が限定される傾向にある」¹⁸⁾

「臨地実習の実施体制に関する最大の課題は、実際に体験させることを通して実践能力の基礎を培おうとしても、学生であるがゆえに、制約が伴うということである」¹⁹⁾ 「臨地実習で経験できない内容（技術など）は、シミュレーション等により、学内での演習で補完する等の工夫が求められる」²⁰⁾ といわれている。

以上のことから、看護基本技術については、看護基礎教育では、主に生活行動の援助に関する技術を学んでおり、就職後は、主に診療の補助に関する技術を学んでいると考えられる。

(3) 看護基本技術を支える態度や行為の構成要素
看護基本技術の修得については、「『看護ケア基盤形成の方法』との関連において、対象者のニーズに応じた判断と計画の確認が伴って初めて、その方法が定まってくるものである」²¹⁾ といわれていることから、単に手順に基づいた技術が実施できればよいのではなく、「看護基本技術を支える態度や行為の構成要素」を取り込んでの技術の実施が求められているといえる。「看護基本技術を支える態度や行為の構成要素」とは何かをみてみると、「各基本技術を施行する時の看護職者の行為には、どのような要素が含まれるかを整理して示した」²²⁾ といわれていることから、対象の状態・状況にあった技術を実施するうえで必要となる観点ということが出来る。

このような観点での学びをみてみると、看護基礎教育においては、「知識と判断」では「ケアを行う際の基本的な手順」「根拠の大切さ」「ケアのポイント」「ケアの注意点」、「実施と評価」では「根拠を踏まえたケアの実施」、「個別性への応用」では「患者にあった援助」などを学んでいた。これらは、いずれも技術を実施するうえでの必要不可欠な事柄であることから、技術を実施するさいに理解しておく必要のある技術の実施における重要概念につ

いての学びといえる。一方、就職後は、「安全・安楽確保」では「安全・安楽に関する全般」、「個別性への応用」では「患者にあったケアの重要性・大切さ」などを学んでいた。これらは、安全・安楽を図ったうえでの技術の実施、個別性のある技術の実施など机上で学ぶことが難しい実際的な学びという意味合いの強い事柄であることから、技術の実施における重要概念の理解を前提として、対象の状態・状況にあった技術を安全・安楽に実施するさいに必要となる事柄についての学びといえる。このような技術の修得に関しては、「看護師に求められる実践能力は、卒業した後も実務経験を通して発達していくものである」²³⁾ といわれている。

以上のことから、看護基本技術を支える態度や行為の構成要素については、看護基礎教育では、主に技術を提供するさいの基本的な考え方を学んでおり、就職後は、主に看護基礎教育で学んだ技術を提供するさいの基本的な考え方を活用したうえでの実際的な技術の提供方法を学んでいると考えられる。

Ⅶ 看護基礎教育での学びと就職後の学びからみた新人看護師の看護実践能力の育成方法についての示唆

看護記録においても看護技術においても全体的にみると、看護基礎教育では、主に看護実践に関する基礎的・基本的なことを学んでおり、就職後は、主に看護基礎教育での学びを基盤として看護実践を行うさいに必要となる応用的・発展的なことを学んでいることが明らかになった。また、「看護基本技術」については、看護基礎教育では、主に生活行動の援助技術を学んでおり、就職後は、主に診療の援助技術を学んでいることが明らかになった。

以上のことから、新人看護師の看護実践能力の効果的な育成を行っていくためには、看護基礎教育においては、看護実践において必要になる基本的・基礎的な能力の育成や生活行動の援助に関する技術を実施する能力の育成を図り、就職後においては、看護実践における1つひとつの実際的な看護行為を通して看護実践能力の育成を図っていく必要のあることが示唆された。

Ⅷ 研究の限界と今後の課題

本研究は、限られた対象数であったため、今後は対象数を増やし、結果の妥当性を検証していく必要

がある。

※ 著者資格

TNは研究の着想から最終原稿作成に至る研究プロセス全体に貢献した、NTは分析、表作成に貢献した。

引用文献

- 1) 厚生労働省. 看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ. 2009, P2.
- 2) 厚生労働省. 看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ. 2009, P2.
- 3) 厚生労働省. 新人看護職員研修ガイドライン. 2005, P2～3.
- 4) 厚生労働省. 新人看護職員研修ガイドライン. 2011, P4.
- 5) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書. 2011.
- 6) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告書, 2011.
- 7) 竹見八代子ほか. 基礎看護学実習 I における看護技術の経験状況について. インターナショナルナーシングケアリサーチ. 13巻3号, 2014, P199—205.
- 8) 荻野待子ほか. 新卒看護師の大学時代の学習状況と看護実践能力の関連. 兵庫医療大学紀要. 2巻1号, 2014, P47—56.
- 9) 島田志乃ほか. 新卒看護師の看護実践能力と教育支援との関係 新卒1年後の調査結果から. 島根大学医学部紀要. 37巻, 2014, P27—36.
- 10) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて II 看護学の教育内容のコアである技術学習項目. 2002, P1.
- 11) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P3.
- 12) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて III 臨地実習指導体制と新卒者の支援. 2002, P2.
- 13) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて II 看護学の教育内容のコアである技術学習項目. 2002, P1.
- 14) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告. 2011, P24.
- 15) 厚生労働省. 看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ, 2009, P5.
- 16) 厚生労働省. 看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理, 2008, P5～6.
- 17) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて II 看護学の教育内容のコアである技術学習項目. 2002, P5.
- 18) 厚生労働省. 「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」報告書. 2004, P3.
- 19) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて III 臨地実習指導体制と新卒者の支援. 2002, P4.
- 20) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書. 2011, P6.
- 21) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて II 看護学の教育内容のコアである技術学習項目. 2002, P5.
- 22) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて II 看護学の教育内容のコアである技術学習項目. 2002, P5.
- 23) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書. 2011, P11.